

北海道胆振東部地震 緊急相談ダイヤル 実施中

札幌司法書士会では、平成30年9月6日未明に発生した地震による被害や紛争に関するご相談をお受けするため、緊急の電話相談窓口として、「緊急相談ダイヤル」を9月10日より平日毎日開設しています。

アパートなど借家での地震にまつわるトラブル、発行されたり災証明書に関する相談、これからの住宅再建支援制度に関する相談など、これまでの3週間で73件のご相談が寄せられており、当会では緊急相談ダイヤルを10月も継続して実施しています。

緊急相談ダイヤルでは、法律相談のほか、様々な公的支援についてのアドバイスも行っております。

札幌司法書士会

北海道胆振東部地震 緊急相談ダイヤル

フリーダイヤル **0120-115-559**

受付時間 月～金 10:00～16:00(祝祭日を除く)

- ◆隣の家の煙突が倒れてきて、被害が発生したのですが、賠償してもらえますか？
- ◆不動産を購入する契約をしていたら、地震が起きました。解約できますか？
- ◆アパートに損害が発生したけれども、大家さんにどこまで対応してもらえますか？

相談
無料

札幌司法書士会 (札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F)

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115

<http://www.sihosyosi.or.jp/>

お問合せ先